

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	防災行政無線移動局（日立国際電気製）点検保守業務
発 注 課	危機管理局危機管理部危機管理課
選 定 事 業 者	株式会社国際電気 北海道支店
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
本業務は、防災行政無線移動局（無線機）のうち、日立国際電気製移動局無線機器について、常に良好な稼働状態を維持するとともに、障害等発生時の迅速・的確な復旧体制の確保を図るものである。 防災行政無線機器は、機器本体及びソフトウェアにメーカー独自の規格を採用し、製造されていることから、本業務を行うにあたっては、メーカー固有の専門的な知識に基づき行う必要がある。 よって、本業務は日立国際電気製移動局無線機器に対する専門知識及び技術を有し、機器及びソフトウェアを納入した(株)国際電気北海道支店以外には履行できないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により特定随意契約とする。	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）
	地方自治法施行令第167条の2第1項第1号 札幌市物品・役務契約等事務取扱要領第91条第1項（ ）（ア～オのいずれかを記入）